

## 第2回 北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議 議事録

- 1 開催日時 平成29年9月29日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 北区役所 本館3階 大会議室
- 3 出席委員 岡 昌子 （北新潟地域づくり学会理事）  
松田 正實 （北区自治協議会副会長）  
横川 喜代志（新潟市芸術文化振興財団事務局長）
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局 北区地域課 佐々木課長，小林補佐，柏木係長，片山主査

（事務局）

それでは定刻になりましたので、これより「第2回 新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。

本日の傍聴者については、現時点ではありませんでした。

本日の資料の確認を行いたいと思います。事前に配付させていただいたものが、第2回北区コミュニティセンター指定管理申請者評価会議次第を表紙にした資料一式です。なお、この資料ですけれども、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上、資料の不備等ございませんでしょうか。

それでは、議題（1）評価会議の流れについて事務局から説明いたします。

先日開催しました第1回評価会議では、委員の皆様から事務局より施設の概要、指定管理者に関する指針、それから施設の業務仕様書、申請者の評価基準についてご覧いただきまして、確認いただきました。

第2回の評価会議では、指定管理者申請者に事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいたあと、委員の皆様から申請者へ質疑応答などの意見聴取を行っていただきます。その後、申請者の方はご退席いただきまして、会議を非公開としまして、委員お互いの意見交換と申請者の評価の時間とさせていただきます。

次に、議題（2）、指定管理者申請者であります北地区コミュニティセンター管理運営委員会様からプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの時間は10分とします。指定申請書に基づき、プレゼンテーションをよろしくお願ひします。

<北地区コミュニティセンター管理運営委員会 プレゼンテーション>

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ご質問あるいはご意見などがありましたらよろしくお願ひします。

(岡委員)

1点気になったのですが、個人情報保護等に対する取り組みで、必要に応じて内部研修を行い、個人情報保護について業務従事者に徹底させるとあるのですが、少なくとも1回はそういう研修を行うと書いてあるのですが、その辺はどうなのでしょう。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

なかなか4人揃って研修ということができないものですから、何か事例があったときには、いる人間で話し合うなりして、それを次の人に伝えるという形になっております。

(岡委員)

では、研修としては。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

そうですね、全員揃っての研修はやりきれないところはあります。

(松田委員)

人員体制に関係するのですが、早番、中番、遅番と3勤務、4人でローテーションしているということですね。年間の休みの日はどうなっているのですか。まずはその1点を教えてください。

それから、管理人4名の方は非常勤の職員になるのですね。その辺の職員の人事管理の面ではどのようになさっているのですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

まず、年間の休日ですが、遅番、中番、早番と3日間勤めましたら、そのあと1日お休みになります。そのローテーションの間に、月曜日が休館日になっております。

(松田委員)

毎週月曜日が休館日ですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

そうです。それから祝日も休館日になります。

勤務は非常勤ということはないです。必ず3日行って休みを繰り返しますので、そういう意味では常勤の勤務になります。

(事務局)

特にセンター長とかを置いていないので、皆さん、4人が同じ立場、体制で遅番、中番、早番、休みを繰り返すということですね。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

そうです。

(横川委員)

丁寧な説明ありがとうございました。大変分かりやすく理解できました。確認ですが、利用されているグループの展示とか、親しまれるセンターということで心がけていらっしゃるのとは大変よく分かったのですが、利用率も前年、前々年度ほぼ50パーセントと非常に高い利用率だと思うのです。最近の傾向として、利用されるグループや団体の増減はいかがですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

やはり、最近、若い方のサークルがなかなかないものですから、どちらかといえば年配の方のサークルのほうが多くなっています。しかし、ここ最近では、親子の体操ですとかそういうもので、畳の部屋があるので、そちらを乳幼児と母親とで利用していただいたり、もう一つ、大きな部屋では、やはり小さい子どもを連れてエアロビクスや健康体操などで最近では利用していただいています。

あと、年配の利用の方については、やはりだんだん減ってきて、自然消滅してしまったサークルもあります。

(横川委員)

あえて新しい団体などを立ち上げる支援とか、呼びかけはなさらないのですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

それは必要なので、今後の課題ということで、努力したいと思います。

(横川委員)

もう少しお聞かせ願いたいのですけれども、要望・苦情への対応ということで、利用者懇談会などでいろいろ要望が出ると思うのですけれども、すぐ思いつくもので、こんなものがあるってこんな解消をしたとかはありますか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

1点、やはりどうしても施設が古くなっていく関係で、トイレの水道の蛇口が出しっぱなしになっているとか、ぽたぽた漏れるということで、水が出ているということをよく聞いていたので、そのことで蛇口を変えて、今はずいぶんよくなりました。あと、カラオケサークルからの要望でプロジェクターです。ただ、どうしても会議として使うのであればということもありますので、それは今後の課題で管理運営委員会の中でも検討中の事例です。

(横川委員)

もう1点、経費節減についてですけれども、指定管理料も市のほうから相当削減せよという話があると思います。これ以上儉約できないのか、まだ余裕があるのか、その辺の要望は地域課に伝えていると思うのですけれども、実情はいかがですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

最近かさむのが、修繕費です。高額になれば市にお願いするのですけれども、例えば、蛇口やドアということになりますと、どうしても管理運営委員会の支払になりますので、そういうところで痛いところはあります。

(横川委員)

協定上リスク分担で、少額な小修繕みたいなものは受託者がやるということになっていますよね。その辺は地域課とよく連携されてやっていると思います。ありがとうございました。

(横川委員)

収支決算計画書にかかわってお聞きしたいのですが、運営にかかわっての財源というのは利用料金が中心になるかと思えますし、けっこうな収入があるのだなと思うのです。利用料金の使途については、そうした修繕費とか事務費という話でしたが、現実には人件費を見ると、役員報酬とか管理人手当と支出のほうは赤字になるかと。そうすると、当然これは市からの指定管理料の中からでは負えなくて、利用料金の一部はそちらに回されていることになるのですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

そうです。

(横川委員)

そして、管理人手当で賃金は分かるのですが、手当というのは、具体的にはボーナスみたいなものが出ているということですか。

(北地区コミュニティセンター管理運営委員会)

市から人件費として市が算出した2.5人分ということでいただいています。北地区コミュニティセンターは4人体制を執っていますので、不足分については利用料から回らせていただいているところです。人件費の振り分け方は、北地区コミュニティセンターは月々の賃金と、月々の額を少し減らして賞与的なものとして夏と冬に振り分けています。そのほかの手当は通勤手当と時間外手当です。

(事務局)

ほかにございますか。

ご意見がないようですので、議題(2)を終了させていただきます。

<議題(3) 指定管理者申請者評価は非公開>

<北区地域課長お礼の言葉>

<閉会>